

県外等の医療機関にて新生児聴覚スクリーニング検査を受けられる方へ

新生児聴覚スクリーニング検査費用を全額自己負担で支払った場合
(新生児聴覚スクリーニング検査費用助成券交付申請書兼助成券を使用しなかった場合)
の費用助成の流れ

1 新生児聴覚スクリーニング検査実施医療機関で検査を受けます

【検査時に必要なもの】

① 母子健康手帳

医療機関にて、検査結果を記入してもらいます(助成申請時に必要です)

津市の母子健康手帳をご使用の場合は、令和4年度発行のものは17ページ、令和5年度発行のものは18ページに記入欄があります

② 検査費用(医療機関によって異なります)

費用は全額支払います

領収書及び明細書※を発行してもらいます

(※助成申請時に検査内容と検査費用のわかるものが必要です)

★の書類について
津市ホームページより
ダウンロードが可能です



2 助成申請書類を準備します

【費用助成申請時に必要なもの】

① 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成申請書兼請求書★

(記入例★)を参考にご記入ください

② 母子健康手帳

* 郵送の場合は、検査結果が記入してあるページをコピーして同封してください

③ 医療機関が発行した領収書及び明細書(原本)

* 郵送の場合は、手続き完了後に返却します

津市 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成



3 最寄りの保健センターに申請書類を提出します(郵送での申請も可)

検査後、速やかに申請書類を最寄りの保健センターに提出、または久居保健センターへ郵送してください

検査後は、速やかに申請書類を提出してください
助成申請が遅れると助成を受けられない場合があります

